

徳島大学におけるオープンアクセスに関するガイドライン

徳島大学附属図書館

「徳島大学におけるオープンアクセスに関する方針」（平成 28 年 1 月 19 日 学長裁定，以下「方針」という。）により，徳島大学の教職員が公的資金を活用することにより得られた研究成果は，徳島大学機関リポジトリによってオープンアクセス化することになりました。

ここでは，実際にオープンアクセス化を行うにあたっての手続き等について解説します。

主な内容

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. オープンアクセスとは | 5. 出版社・学会等の許諾条件 |
| 2. オープンアクセスの種類 | 6. 登録申請方法 |
| 3. 機関リポジトリに登録できる研究成果 | 7. 登録申請が不要な場合 |
| 4. 著作権者の許諾 | 8. 問合せ先 |

1. オープンアクセスとは

オープンアクセスとは，研究成果について，インターネット経由で誰もが無料で閲覧可能な状態にすることです。これにより，学術研究のさらなる発展とイノベーションの創出，研究成果に関する透明性や質の保証等が期待できます。

研究成果をオープンアクセスにすると，著者にとって以下のようなメリットがあります。

自身の研究成果について，

- ・世界中の人に読んでもらう機会を得られます。
- ・引用される確率が高くなります。
- ・社会に還元することができます。
- ・自分自身がいつでも確認することができます。

できるだけ早い段階で附属図書館 雑誌情報係(tszasshik@tokushima-u.ac.jp)までご連絡いただくことで，よりスムーズにオープンアクセス化を行うことができます。

2. オープンアクセスの種類

オープンアクセスには，以下の 2 種類があります。

① グリーンオープンアクセス (self-archive)

機関リポジトリや研究者の Web サイトによるオープンアクセスです。

登録・公開にあたって費用はかかりませんが，出版社・学会等との取り決めにより，一定の条件が課せられることがあります。

② ゴールドオープンアクセス

オープンアクセスジャーナル等，出版社・学会等によるオープンアクセスです。

出版時点から誰でも無料でアクセス可能になりますが，多くの場合著者には APC と呼ばれる費用の負担があります。

※APC : Article Processing Charge, Article Publishing (Publication) Charge

徳島大学は「方針」により，教職員の研究成果を機関リポジトリによって公開する，グリーンオープンアクセスの姿勢を示しています。

3.機関リポジトリに登録できる研究成果

「方針」によるオープンアクセス化の対象は、制定日である平成28年1月19日以降に発表された「出版社、学会及び学内各部署が発行する学術雑誌等に掲載された本学教職員の学術論文等」です。

①学外研究者との共同研究成果

学外研究者との共同研究成果も、オープンアクセス化の対象です。

Corresponding Author, First Author, Last Author といった立場の方が学外所属の場合でも、本学教職員が共著者として名前を連ねている研究成果は対象となります。

②過去の研究成果等

「方針」制定以前に発表された研究成果でも、「徳島大学機関リポジトリ運用指針」で定められている登録対象資料に該当するものは登録申請できます。

学術論文の他、学会抄録や各種報告書はもちろん、日常的な教育・研究活動の中で生み出される文書、講義ノート、教材等も登録可能です。

(登録対象資料)

5 リポジトリへ登録する学術研究成果は、以下の要件を満たすものとする。(略)

- (1) 本学に関わる学術研究成果であり、本学においてその主要な部分が作成されたもの又は登録者が作成若しくは作成に関わったものであること。
- (2) 原則として電子的フォーマットで作成されていること。
- (3) 法令上、社会通念上及び情報セキュリティ上の問題を生じないものであること。
- (4) ネットワークを通じて配信できること。

※「徳島大学機関リポジトリ運用指針」より

4.著作権者の許諾

機関リポジトリによるオープンアクセス化にあたっては、事前に著作権者の許諾を得る必要があります。許諾確認すべき著作権者とは、学術雑誌への掲載等にあたって出版社・学会等に著作権が移転していれば①出版社・学会等、移転していなければ②共著者です。

なお、機関リポジトリへの登録によって、研究成果の著作権が移動することはありません。公開された研究成果は、特に表示がない限り、著作権法に規定されている私的使用や引用等の範囲内でのみ利用可能です。

①出版社・学会等の許諾

附属図書館では、機関リポジトリ登録にあたっての出版社・学会等の許諾条件について確認したうえで、論文のリポジトリ登録を行います。それらは多くの場合、出版社等の Web サイトに著作権ポリシー等として記載されていますが、明確な情報が得られない場合、投稿時に著者が出版社等と合意した著作権譲渡契約 (Copyright Transfer Agreement) 等について附属図書館からお尋ねする場合がありますので、ご協力ください。

②共著者の許諾

当該研究成果が複数人による共同著作物で、かつ著作権が出版社・学会等に移転せず著者に残っている場合、リポジトリ登録に関する共著者全員の合意が必要です。この確認につきましては、登録申請者の方をお願いしています。なお、共著者の合意について文書を提出する必要はありません(※注)。附属図書館は、登録対象となる電子ファイル等をご提出いただいた時点で、共著者の合意をいただいているとみなします。

※注：学位論文のインターネット公表については、指定の様式により共著者の承諾を得ることになっていますので、ご注意ください。

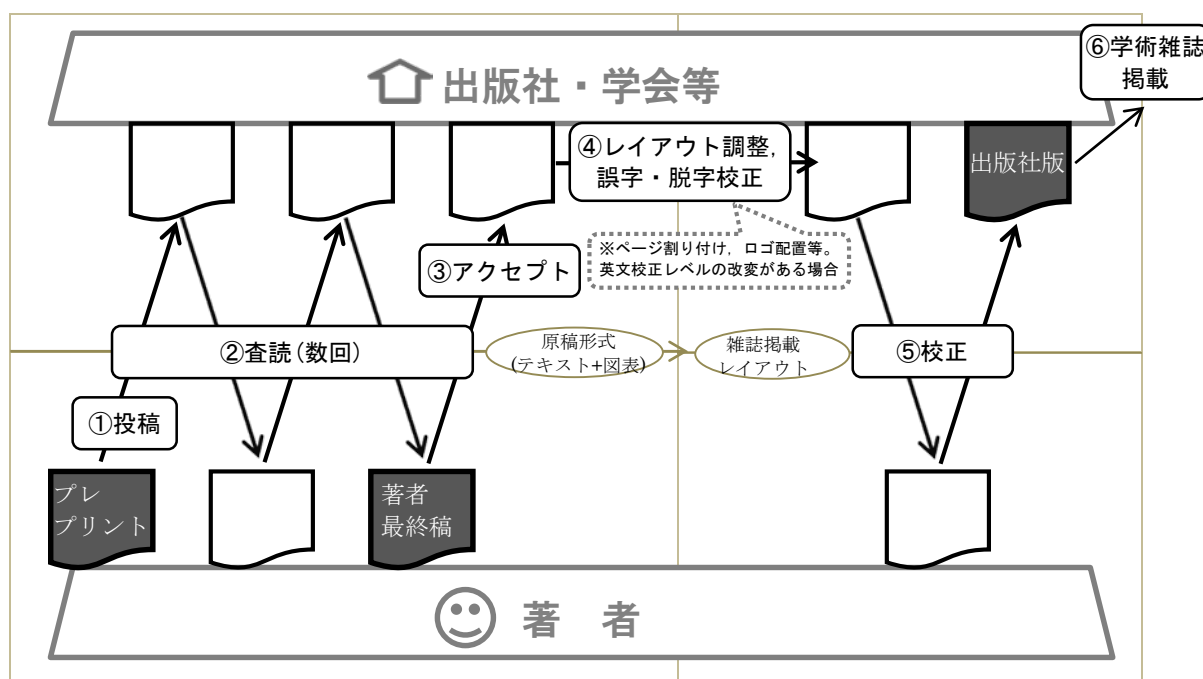
5. 出版社・学会等の許諾条件

出版社・学会等が発行する学術雑誌等に掲載された研究成果については、グリーンオープンアクセスを認めるにあたって、一定の条件が課せられることがあります。

典型的な条件として、①版の指定 ②公開猶予期間の設定 ③文言の記述 が挙げられます。

①版 (version) の指定

機関リポジトリへの登録について「著者最終稿(アクセプト直後の原稿＝アクセプト直前に著者が提出した原稿)であれば可」としている出版社ポリシーが多く見られます。該当する場合は電子ファイル等の提出をお願いしますので、ご協力ください。



図：投稿から雑誌掲載までの論文の版変遷

②公開猶予期間 (embargo) の設定

機関リポジトリへの登録について「出版日から一定期間の経過後に可」とするものです。設定される期間は、雑誌や発行元により 6 ヶ月・12 ヶ月・24 ヶ月等多様です。

登録申請後、指定された期間が過ぎるまで附属図書館で対象の研究成果をお預かりします。期日が来ましたらリポジトリへの登録・公開を行い、附属図書館から登録申請者の方にご連絡します。

③文言の記述

出版社・学会等が指定する文言を、アクセスする人が確認できる場所に記述する、という条件です。例えば、以下のような内容があります。

- ・雑誌掲載情報
- ・出版社版を公開している雑誌 Web サイトの URL
- ・DOI

記述する場所として、公開する研究成果の電子ファイルの一部（例えば最初のページ）が指定される場合もあります。内容に影響しない範囲で、附属図書館が文言を追加させていただく場合がありますので、ご了承ください。

その他特筆すべき許諾条件がある場合は、お知らせください。

なお、機関リポジトリ登録に関する各出版社・学会等のポリシーは、それぞれの Web サイトの他、以下の Web サイトでも確認できます。

- ・海外の出版社・学会等：SHERPA/RoMEO(<http://www.sherpa.ac.uk/romeo/>)
- ・国内の学会等：SCPJ(<http://scpi.tulips.tsukuba.ac.jp/>)

(参考)機関リポジトリ登録に関する出版社の許諾条件(例)

※ゴールドオープンアクセスを選択しなかった場合。また、雑誌により下記とは異なる場合がある。

	プレプリント	著者最終稿	出版社版
Elsevier	公開可	公開可(条件あり) ・掲載後、雑誌ごとの公開猶予期間(1~4年)を経過すること。 ・クリエイティブコモンズのクレジット(CC BY-NC-ND)を表示すること。	公開不可 (学位論文の一部又は全部である場合は公開可)
Wiley	公開可	公開可(条件あり) ・掲載後、雑誌ごとの公開猶予期間(1~4年)を経過すること。	公開不可
Springer	公開可	公開可(条件あり) ・掲載後、公開猶予期間(1年)を経過すること。	公開不可
ACS	公開可(条件あり) ・編集者の許可を書面で得ること。 ・ACSの倫理ガイドラインに違反しないこと。	公開可(条件あり) ・所属機関からOA化を要請されていること(徳大は「方針」により該当)。 ・掲載後、公開猶予期間(1年)を経過すること。	公開不可
Nature	公開可	公開可(条件あり) ・掲載後、公開猶予期間(半年)を経過すること。	公開不可
AAAS (Science)	公開可	公開可(条件あり) ・掲載直後から。	公開不可

6.登録申請方法

機関リポジトリへの登録を申請するには、以下の2つの方法があります。

学術論文等がアクセプトされたら、必要に応じて共著者の合意を得たうえで、できるだけ早い段階でいずれかの方法で申請してください。

申請を受けて、附属図書館が出版社・学会等の許諾条件を確認し、機関リポジトリへの登録を行います。

申請・問合せ先：附属図書館 雑誌情報係
Tel : 088-656-7586(内線 82-6122)
e-mail : tszasshik@tokushima-u.ac.jp

①メール申請

電子メールの本文で機関リポジトリへの登録の意思を示していただく方法です。研究成果の電子ファイルを添えて電子メールをお送りください。

ご提供いただく電子ファイルの形式は問いませんが、機関リポジトリへの登録にあたっては、原則としてPDF形式に変換させていただきます。

電子ファイルに以下のような情報が含まれていない場合は、併せてお知らせください。

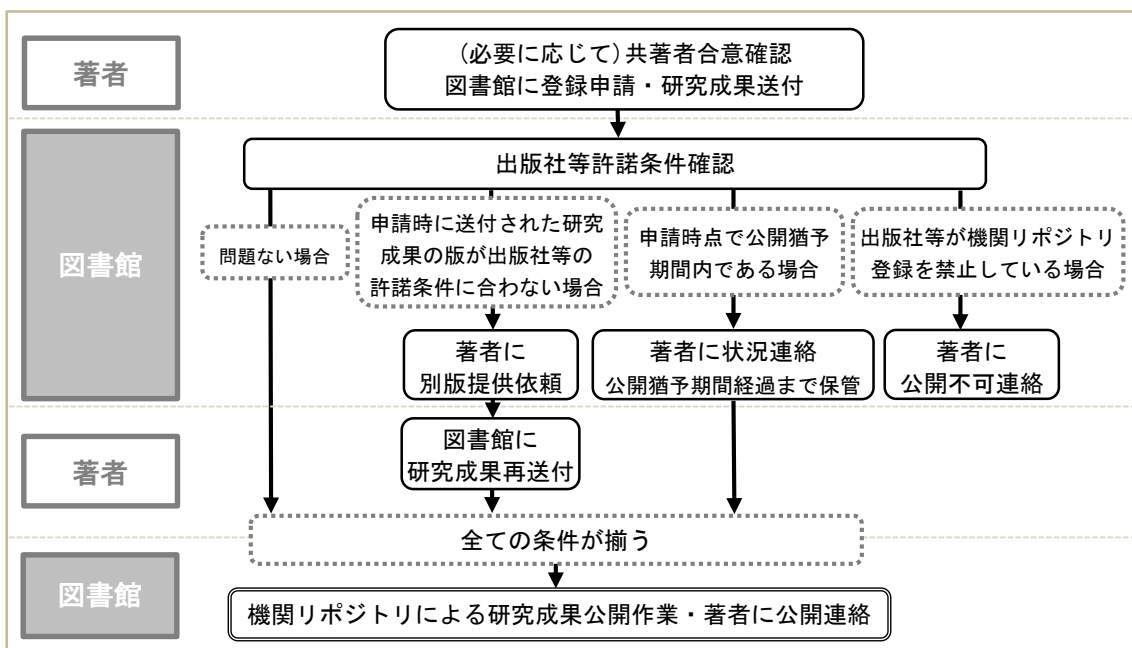
- ・雑誌掲載情報(雑誌名・巻号・ページ・掲載年月)
- ・DOI
- ・その他特筆すべき事項

②様式申請

申請書様式による申請です。登録対象の電子ファイルをお持ちでない場合は、様式に記入したものに紙媒体を添えて学内便等でお送りください。

附属図書館で電子ファイル化のうえ、機関リポジトリに登録します。

申請書様式は、<http://www.lib.tokushima-u.ac.jp/pub/repository/> からダウンロードしてください。



図：機関リポジトリ登録申請から公開まで(概要)

7.登録申請に関する例外

機関リポジトリ登録は著者による申請から始まるのが原則ですが、以下のような場合は例外となります。

- ①平成 28 年 1 月 19 日以降に発表され、徳島大学教育・研究データベース(EDB)に
学術論文、学術レター、総説・解説、著書のいずれかとして登録された研究成果
附属図書館で各研究成果のリポジトリ登録に関する出版社・学会等の許諾
状況を確認し、オープンアクセス化可能なものについて著者にご連絡します。
共著者の許諾確認と、電子ファイルの送付についてご協力ください。

※注：対応が EDB 登録以降になるため、時間的に遡ってご協力いただく
場合があります。アクセプト直後に登録申請（メール連絡）していた
だくことで、よりスムーズにオープンアクセス化できます。

②機関リポジトリ登録を認める意思が示されている研究成果

オープンアクセスジャーナルやハイブリッドジャーナルに掲載された研究成果
の中には、機関リポジトリ登録を含む再利用を認める意思が明確に確認でき
るものがあります。（クリエイティブ・コモンズ・ライセンス等）

それらのうち、本学教職員が直接関わるものについては、附属図書館が存在を確
認し次第、個別のご連絡なしにリポジトリ登録します。

③学内部局等が発行する以下の刊行物の新刊掲載論文

発行元と附属図書館との申合せにより、登録申請がない場合でも原則とし
て順次リポジトリ登録していきます。（著者と各編集委員会等との個別交渉に
基づき、Web 公開対象外となったものを除く）

タイトル変更等あった場合も、原則として同様に扱います。

- ・言語文化研究
- ・社会科学研究所
- ・地域科学研究
- ・Journal of Mathematics, Tokushima University
- ・大学院ソシオテクノサイエンス研究部研究報告
- ・大学院ソシオテクノサイエンス研究部総合技術センター技術報告
- ・The Journal of Medical Investigation
- ・四国医学雑誌
- ・いきいきらいふ
- ・国際センター紀要・年報
- ・人間社会文化研究
- ・人間科学研究
- ・自然科学研究
- ・Journal of Oral Health and Biosciences
- ・大学開放実践センター紀要
- ・大学教育研究ジャーナル

未登録のものがあれば、tszasshik@tokushima-u.ac.jp までご連絡ください。

8.オープンアクセスに関する情報提供・問合せ先

本ガイドラインの他、附属図書館 Web サイトで「よくある質問」を公開しています。
ご不明な点があれば、附属図書館 雑誌情報係までお問い合わせください。

附属図書館 雑誌情報係

Tel : 088-656-7586(内線 82-6122)

e-mail : tszasshik@tokushima-u.ac.jp